

新築新改 工事可決

第13回定例会

6月議会

6月定例議会のあらまし

6月定例会は6月20日から11日間の会期で開かれた。町長から上程案件について提案説明、5人の議員が一般質問を行い、常任委員会付託審議されたのち、いずれも原案のとおり可決、採択した。

最終日に私約交代選挙が行われ、議長に上田義信氏(再選)、副議長に大林政雄氏が当選した。



副議長 議長

就任あいさつ

このたびに入善町議会議長ならびに副議長に就任いたしました。もとより浅学非才ではありますが、地方自治の発展と住民福祉の向上のため新たな意欲をもって専心努力する覚悟であります。なにとぞ今後とも格段の御指導と御交誼を賜りますようお願い申し上げます。

議長 上田 義信
副議長 大林 政雄

可決された主な議案

※昭和58年度
一般会計補正予算

今回の補正は不燃物埋立用地の取得費1千187万円、海岸保全施設整備事業費1千87万5千円、無害害街づくり整備事業費2千820万円、学校修繕費840万円などの事業を行うため増額した。財源として国、県支出金2千93万円、町債2千340万円、前年度繰越金4千222万円などを充てる。

※昭和58年度

入善町老人保健医療
特別会計補正予算

57年度の老人医療費の支払いが確定したので1千281万円余り、国、県へ補助金を返還する。

※入善町民憲章の制定

合併30周年を記念し3万町民の共通理念とする。5か条の生活信条を定めた。(町報7月号)

※入善町職員定数
条例の一部改正

職員の定数を実態に合わせ消防職員を1名増員し、町立学校職員を1名減員する。(職員総数は334名)

※入善町国民健康保険
税条例の一部改正

国民健康保険の医療費の伸びが予想外に鈍化。国庫支出金なりが増額交付されたことなどのほか、日常の保健指導の効果で56、57年2か年の黒字決算となり、税率を

下げ住民負担の軽減を図る。

※入善町公民館
条例の一部改正

新屋地区公民館は、農協支所、土地改良区と合同建物に移転した。

※入善町勤労者福祉センター
条例の一部改正

和室の使用料が1人1日100円であったのを利用状況等からして人員の把握が困難な面もあり、時間帯によって一室千円から千500円に改めた。

※土地の取得について

不燃物埋立用地(入善田中地内)として約6千平方メートルを買うことに決めた。(坪当たり6千円)

◎黒東合口用水組合議会議員選挙

この組合は黒部川右岸合口用水から分水される各用水の所要水量の配分及び水利に関する事務を共同処理するため、入善町と朝日町で組合が組織されている。同組合議会議員の任期は7月26日で満了するため入善町から選出される議員15名を、6月30日議定例会で次の各氏が当選された。

上野幸一 本田幸光 西尾三郎
板川清治 菅原竹松 上島藤吉
福沢万次 白又正司 宮腰由則
越野成幸 池原登志志 西島清
金沢幸一 大家利雄 舟本博一



改築工事（青木保育所）

老人福祉センター 社会体育館 青木保育園

◎請負工事可決

一、老人福祉センターを1億5千万円で広川、吉原建設共同企業体と契約また給排水衛生設備工事は西川管機工業所、上田管工工業所、吉田工務店建設工事共同企業体と5千800万円で契約。

二、入善町社会体育館新築工事は1億3千450万円で五十里工務所、野島製材所共同企業体と契約。

三、青木保育所改築建築主体工事は5千200万円で中山建設機と契約。

◎採択された請願、陳情

請願第2号 たばこ専売制度存続に関する請願（継続審査分）

請願第4号 高山県コミュニティ活動実践地区指定に関する請願（上田）

陳情第3号 地区コミュニティ公民館建設に関する陳情（上原地区）

陳情第4号 上原排水路吐口工新設に関する助成方陳情

▽意見書2件を採択

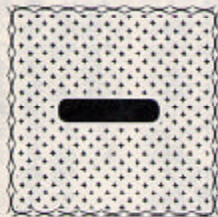
今定例議会最終日の、本会議において次の意見書が議員提案され採択した。

◎議員提出議案

○農業基本施策の強化に関する意見書

○たばこ専売制度存続に関する意見書

これらそれぞれ総理大臣をはじめ関係大臣宛に提出した。



地下水調査の目的は

舟本傅一議員（自民）

問

昭和58年度で地下水対策費として300万円計上してあるが、調査せんとする原因は何故か。調査目的、内容、場所について説明を求めらる。

町長

黒部川扇状地の地下水は通産省の調査によると、一日当たり33万トンの揚水が可能であるという調査結果が出ている。生活用水、工業用水など需要が増大している現状から見て、朝日発電による黒部川の一部流域変更などは地下水構造に変化があるのではとも予想できる。現時点において表流水、地下水あるいは地下の構造などの内容を全町一円、2か年で調査したい。水の需要量・地形・地質・河川流量・地下水位など調査し、将来にわたる地下水の管理計画あるいは利用計画をたてたい。

問

昨年の11月の国営かんばい事業の説明会で、この事業に関連し関係住民の地下水に対する不安の除去について問い合わせたところ、当時の係官が58年度より地下水の調査に入るとの報告があった。その後の調査あるいは関係当局との意見交換をされているのか。

町長

現時点において北陸農政局から



豊富な水（黒部川）

地下水の調査の問題について、町に協力要請したとか、意見の交換など求めてきていない。町の調査は国営かんばい事業と間接的に関係するが独自のものである。なお野中地内の簡易水道の水源が、国営かんばい事業の地下道水路の掘削によって枯渇の恐れも考えられるので、町でも調査していくが事業主体が農政局なので、その対策に配慮するよう申し入れた。

情報公開制度は 実効あるものに

九里 郁子 議員(共産)

問

民主的な開かれた町政の実現を目指し、情報公開の制度化に向け積極的に取り組んでいることは高く評価するが、次の諸点について考えを尋ねる。

一、情報公開制度審議会の内容、構成、任免について

二、職員アンケート調査結果から問題点と今後の取り組み計画は

三、公開すべき「公文書の範囲は文書、図画、写真、テープなど広範囲なものとし、また適用除外事項は拡大解釈や裁量の余地がないようにすべきと思う。プライバシー保護には第三者機関を設置すべきでないか。

四、公開拒否に対する第三者的救済機関の任命は議会の同意を得るべきでないか。

五、公文書の目録簿の記載事項は条文化する必要はないか。

六、公開した件数、非公開とした件名と理由などについて議会への報告義務を条例の中で明文化すべきでないか。

町長
住民参加、住民監視、憲法上の知る権利からして制度化を図って行くことは大切だ。

一、審議会は住民の意見を聞き、公開すべきか否かを審議してもらうものであり、制度が発足した時に消滅する。

二、今後の取り組み等は文書規程の見直し、住民アンケートを取るなどし、12月議会に条例を提案し4月から実施したい。

三、公開すべき公文書は原則としてすべてと考えるが、適応除外事項あるいはプライバシー保護の問題もあり、先進地の条例などを十分研究し考えて行かねばならない。

四、町長が任免する救済機関委員は問題もあると考えるので条例制定まで検討したい。

五、公文書の目録はすべて登録して行くべきと考える。

六、議会へは条例で定める、あるいは決めないにかかわらず報告しなければならぬ。



問

ある母子家庭では就学援助制度を知らなかったため、申請することもなく母親がむしやりに働き健康を害した。学校まかせではなく魚津市教育委員会が各家庭へ配布したお知らせを町教育委員会へ資料として提出してある。今後の方針など検討したか。積極的に取り組むべきである。

教育長
周知の方法は校長会を通じて入学式、PTAの会合、学校だよりなどでPRして頂くよう話している。年度の途中で発生するような場合気が付かない時もあり、福祉

関係と連絡をとり対処して行きたい。文書の広報についてはいつの時機にするか検討して見たい。

問

役場職員の企業派遣研修は今年も14名と聞く。今日の不況の中で零細企業の実態すら把握していない。安定した企業で何を学ぶのか。企業経営の感覚を学ぶ前に町長以下職員は、全体の奉仕者としての責任感を養うことこそ重要でないか。先般総務委員会で視察した大阪の羽曳野市では、部長以下真剣に市政の問題の解決に取り組んでいる。これら姿勢こそ大切で

ないか。
町長
即、行政に効果上がるものではないが、身を持つての体験は、企業の新しい考え方、コスト意識を学ぶ上に大切だ。今後とも続けたい。零細企業のきびしさは十分理解できるが、企業の実入体制上やむをえない面もある。企業派遣ばかりが研修でなく、たえず最少の経費で最大の効果が上がるよう県庁へ派遣するなど色々行っている。課長会議などは月例の連絡だけではなしに、政策的なものを討議する場へ方向付けはしている。

税外負担の条例を 必要としないか

板川 清治 議員(自民)

問

負担金等について地方自治法では町が特定の事業に要する経費に充てるためには、その利益を受ける受益を限度として条例で定めなければならないことになっている。また地方財政法では、地方公共団体は住民に対して直接、間接を問わず寄附金を強制的に割り当てはならないことになっている。しかし現実には道路舗装あるいは消雪装置などは一部負担金を徴収している。これら事業はまだ要望も強いことであり現実に合わせて条例の制定は必要とすべきでないか。

町長
本来なら指摘のとおり条例をもって負担金を徴収すべきだ。しかし合併30周年になるわけだが、長い間条例を制定しないで、負担金を徴収してきた経過がある。これは長い間の慣れであり慣習法的な性格もある。事業は地元負担がないほうが理想だが、応益主義の立場でやむをえない。これを機会に条例化する方向で検討したい。

問

情報公開について町長は来年の4月から実施したい意向だ。全国で初めて公開に踏み切った山形県

金山町では1年9か月、神奈川県の場合3か年も検討し公開した。しかし多大の経費をかけたわりには住民の閲覧件数が少ない。その原因は個人のプライバシー、法で禁止されているものは公開されないのは当然であるが、官庁の拡大解釈による非公開のものが多い。それには時間をかけての公務員意識の変革と住民の正しい認識を必要とするのではないかと。

町長

情報公開したけど閲覧要求件数が非常に少ないという事は、ある意味でその町は非常に健全な町政がなされているというパロメーターになるのではないかと。公開したら多く請求が出てくるところに問題がある。神奈川県や金山町は公開まで長い準備期間をかけたので、それらを十分参考に出来るので、それほどの準備期間はなくてもと考えている。条例に基づき公開をまたなくても職員に徹底させ情報公開するようにしたい。

問

59年着工を目指して町民の多年の念願である町民会館建設用地買収の状況はどうか。国の補助金の獲得は期待どおり進んでいるのか。また場所の選定は役場の北側で用地買収の交渉に入っておられるが、ゆとりある教育、かおり高い文化面からしてこの場所は本町の将来展望に立っているか疑問をもっている。町長は場所を固執されるのか。

町長 土地買収の交渉状況は一部の土

地所有者から基本的に提供するというような承諾書を頂いた方もおり早急に進めたいところだ。国の補助金は知事なりのアドバイスもあり文部省の補助金獲得で努力している。幸い入善町に縁故の深い米沢さんが文部省担当主計官なのでお願いもしているところである。場所は利用しやすいところ、あるいは夜間など庁舎との駐車場との有効利用、管理の問題などを総合的に判断するならば現在の候補地が一番適地でないかと。

文化の町に ふさわしい 図書館の将来 構想について

岩場 俊 議員 (民社)

問 図書の購入また利用度はその町の知識文化バロメーターと言われている。30年の歴史をもつわが町は、昨年何冊の図書を購入し蔵書数は合計何冊になったのか。また本年度は何冊位を購入予定か。その重点は、図書の購入決定するのは誰か。さらに年度別登録者数は年々増加の傾向にあるもの目標とする人口の20%にはほど近い。

目標達成への具体的活動方針があれば伺いたい。つきに今、福祉会館には町村合併以前からの文書等山積放置の現状である。このままでは文書の散失が予想され早急に整理が必要ではないか。町長はかねてから町民会館内に図書館を設けたい考えのようだが、町の規模から見て図書館の床面積は約2千坪(約60坪)必要であるといわれている。望ましい図書館は遊具もそなえた幼児図書室、児童及び一般の図書室、資料室そして身障者の利用できるものであることは勿論、特に資料室は防火設備もかねそなえたものであるべきだ。これら考えると町民会館内に図書館を設けることは困難でないか。

町長

57年度購入した4千200冊を含め蔵書数は4万2千冊になった。58年度は約60万円の購入費を計



上しているが、図書館職員と図書館運営協議会委員と相談し購入している。購入の主なものとして冊数的には児童図書、小説、古典文学類、ベストセラーが多い。過去8%台の登録者であったが57年度は11.5%と増えたのは、図書の充実利用者への普及に努めた結果と想っている。図書館の構想については、武村福祉会館内は、当初から図書館として設計してなく騒音等環境が良くないので町民会館に隣接して併設するのが良いと思っ

教育長

図書館利用者を子供と大人に分けると半々であり、貸出数は年間約3万6千冊で約6割は児童だ。指摘の古文書などは図書館の建設に合わせ整理していきたい。読書



図書館 (内部)

に親しませることは小さいときからの習慣づけも必要だが、読書サークルを広めて行く、あるいは各地区にある巡回図書への配布を増やすなどして普及に努めたい。

問

48年にこぶしをもって町の木に制定された。そして今年度は町の花を決めようとしている。しかし制定された町の木は49年に各家庭に1本ずつ配布となったが約10年を経過した今日、こぶしの木を見ることは少ない。何のための町の木なのか。特に公共施設には見られない。町の木、町の花として選定したからには公共施設周辺には木と花を十分に植栽すべきである。町の木を枯らした方、最近、住民になった方にはこぶしの木を、町の花がきまれば全家庭へ花を配るべきでないか。

町長

合併30周年を一つの節目として町のシンボリックな花を選定しているところだが、その決定に当たっては専門家の意見を聞くより町民の意見を聞き投票の多いもので決めて行きたい。決まれば町の木と町の花を有機的に組み合わせながらその普及を図っていく。町の木こぶしについて農村公園など24か所調査したところ13か所しか植えてない。早速フラワーセンターに約25万位の苗木を保有しており植樹したい。新人世帯などへの配布も考えていきたい。また10月の合併30周年にはこぶしの木を運動公園に記念植樹したいと考えている。

町の将来像に 具体的施策を求め

白又正司 議員(自民)

八、町の特産物なりで所得を得る方法の具体策はあるのか。

町の将来像、その道程について総合計画の中で記述してある。夢を持つことは大切であるが構想として地道なものでなければならぬ。

一、企業の誘致は大切だが現在の経済が冷えこんだ現状においてなかなか難しい。しかし努力はしていかなければならない。

二、流水客土にこだわることなく、搬入客土など双方対比しながら検討したい。

三、水資源の再開発についてミニ発電など通産省も検討しているが、入善町は落差が非常に少ない地形であり直ちに発電と直結できないが、関係方面と相談したい。

四、テレメーターの設置は発電所建設の一つの条件である。発電所が60年あるいは61年から操業するのでそれまでに設置されることを考えられる。

五、埋没林の活用については、学術的に価値があっても観光資源になるものではない。

六、社会福祉センターあるいは町民会館などを一つの所に集中させた方がよいという意見もある。

七、新幹線の計画路線が発表されたが、今、直ちに着工されることは不透明だ。しかし新屋、小摺戸地区は高速道路、また国営

が、建てられる建物を十二分に活用できることも考えねばならない。

かんばい事業等これら関係住民の生活を守ることが大事であり関係機関と十分相談したい。

八、特産物をどう開発していくか構想は現在のところない。具体的な提案を頂ければ幸いだ。

て有機的に機能を發揮している。

○大阪府羽曳野市
人口10万7千7百人、奈良県に隣接するこの市は31年の3万人、田園都市からベッドタウン化により人口は急増し住民のニーズに追いつけず47年に財政再整備備団体す前に、新市長誕生のもとで職員が一体となって行政の効率化、経費節約運動に邁進し3ヶ年で解除される。それには、

一、職員採用の抑制(大阪府下で最も人口当り職員数が少ない。職員1人当り人口約120人、入善町約92人)

一、諸経費の節減(例えば消灯の励行等細やかな配慮規制)

一、財政状況の分析(補助金の見直し)

一、税、使用料等の引上げ

一、徹底した職員との対話(例えば事務改善審議会は職員のみで構成し市長に答申)

大阪府美原町
人口2万6千3百人、府下の中心から電車で40分余り奈良県よりに近い町である。稲作など農業を中心に築えてきたが、都市化の進展により交通、公害、自然破壊など

県外先進地視察記

総務委員会 視察報告

若島 信行

厳しい財政下の状況のもとに効率的財政運営と町民会館建設の参考とするため、5月26日より次の市町を視察したのでその一端を報告します。

○京都府久美山町
人口1万8千3百人、京都市と大阪市、奈良市の中間に位置する農村地帯であるが、立地条件が良いため企業や住宅建設が盛んであり、地方交付税の不交付団体の裕福な町である。この町の行政管理への取り組みは、

一、職員の責任体制の確立

一、職員給与の適正化と定数管理の徹底(欠員補充しない)

一、受益者負担の適正化

一、電算化の推進

一、補助金の見直し

一、現金運用や国債ファンドの活用

一、歳計現金の資金運用の効率化

一、補助金の見直し



説明に耳を傾ける

一、歳計現金の資金運用の効率化(現金運用や国債ファンドの活用)

一、補助金の見直し

一、現金運用や国債ファンドの活用

一、歳計現金の資金運用の効率化

一、補助金の見直し

一、現金運用や国債ファンドの活用

一、歳計現金の資金運用の効率化

一、補助金の見直し

府下共通の悩みをもち、行政の課題は都市としての基盤整備が最も重要とされている。この町の視察目的は全国的にも数少ない児童文化センターであった。この施設は49年に消防庁舎の設置に伴い、その望楼の高さ31mとなることもあって、町のシンボリック役割を果たすもので、ここに「美原」の基調ともいえるべき教育と福祉の殿堂、中央公民館の設置を計画したものであつて社会教育の場に必要欠くことの出来ない「母と子」の同時研修のための施設、児童文化センターを併設した。このことは多角的な運営が可能であつて、公民館

文教厚生委員会視察報告

文教厚生委員長

西尾 三郎

新総合計画のスタート年であり今後当委員会が取り組む必要がある学校、福祉行政を中心に5月31日より2日間、次の市町を訪問視察した。

○埼玉県大井町

首都圏30km内に位置し近年人口は急増。行政施策の重点の第一に住民福祉の向上、第二に教育施設の整備、第三に都市基盤の整備と3つを行政の最優先で事業に取り組みされている。福祉面で我町が取り組んでいないものを列記するならば、まず老人福祉において65才以上の在宅1人暮らし老人に毎日一回、飲食業者に委託し給食を実施している

のもつ機能と児童文化センターの内容とが相互に協調し合う理想的な学習の場としてその内容に敬服した。地下1階地上5階延面積5千550㎡のうち児童図書室、視聴覚室など10室余り児童専用で学習出来るように行き届いていた。自発活動を促進しながら、社会教育と学校教育の連携がうまく協調している施設また運営方法は、当町も参考にすべきと痛感した。この視察を終えこの効果をこれから行政の指針として、各市町の長所短所を当町の表情に整合性を持たせながら審議していかねばならぬ。

ことや高令者でも働く意欲をもつ方々の就労の促進を図るのに、まず行政が序舎をはじめ公共施設の清掃など高令者事業団体を作らせ老人に働きの場をもたせている。また身障者福祉については、道路交通法によつて運転に必要な条件を付される人に、免許取得費として12万円を限度に補助し身障者の自営、就職等による更生促進が行われている。その他多くの福祉行政に感嘆。学校建設は43年から57年に（小学校6校の内5校、中学校3校の内2校）かけて、2年に1校と7校を新設。全ての学校は屋内運動場及びプール（用地費坪

当たり45万円と高額）に驚く。更に住民のニーズに添えて老人福祉センター、武道館、体育館、中央公民館など町施設の中核をなし機能を備わらせている。一面これら建設、また福祉行政の向上と相まって財政面の苦勞もまた大変なものであり、借入れ出来るところがあればどこからでも借入れし、今公債比率（借金）17.8%（入善8.9%）借入金総額63億円（当町32億円）である。しかし教育福祉面を強化することは即住民福祉へのプラス投資であるとの助役、議長各位の力説された点には敬服した。我が町も大井町のように少々借入れが増大しても、この積極姿勢は文化の町入善への前進と強く心に残った。想談も終えた後55年に竣工した中央公民館を視察。

文化ホール（定員700名）を核として楽屋、リハーサル室などの附属部分をはじめ児童室、会議室、手芸室、展示室、談話室、大会議室、視聴覚室、研修室など敷地面積8千333㎡の中に延床面積3千919㎡、ふれあいの広場学習の広場として有機的複合機能を果たしている。年間利用約15万6千余人と有効かつ高度に利用されていた。

○千葉県浦安市
東京都に隣接、漁業の町から近代都市へと大きく変ぼうし、人口2万人の町がここ10年で8万人余と急増。行政の重点の第一に人口増加と都市化の進む中

で、潤のある生活とふれあいのある地域社会をつくるため、住民の交流や健全な住民活動を促すため近年集会所の整備に重点を置いている。庁舎の廻りに56年に34億円をかけて建設された文化会館のすばらしさに目を見張る。続いて隣接してある老人福祉センターはその施設の立派さもさることながら、56年には延人員6万2千人とその利用の多いのに驚かされたところだ。これにはセンターバスを各町内を巡回させているのもその要因だが、男女合わせて一度に60人

産業建設委員会視察報告

産業建設委員長

野坂 俊一

が人浴できる設備、健康相談、機能回復訓練も行われることや書道、茶道、和紙貼り絵、民謡おどりなどの各教養教室の開催や玉突き、囲碁、将棋など娯楽設備の充実で各部屋総満員の状況であった。紙面の都合もあり多く報告することは出来ないが、今回の視察はどの市町も思いきった投資で施策が行われていることだ。長短もあるところだが今後、議会活動の参考として、各町のプラス、マイナス面を是正しながら行政に反映させ、当局へ苦言を呈して行きたい。

産業建設委員会が現在取り組まなければならない重要課題として、農業振興計画及び上下水道計画を積極的に推進する必要がある。委員会は6月1日から2日間、埼玉県三芳町、ならびに千葉県野栄町をつぶさに視察した。概要を報告すると共に今後の町政施策に反映したい。

(1) 三芳町の下水道事業について
この町の人口は入善町とほぼ同じで近日東京のベットタウンとして急速に発展している。先ず46年から65年間の長期計画及び総合振興計画第2次構想が詳細に策定され実績を上げている。その内排水管延長8千400m（完了1千970m）整備面積38ha、処

理人口2万8千人分（65年迄目標、4万5千人分）予算40億2千万円（含国、県補助）幹線完了77%、支線完了55%、ポンプ等処理施設72%完了と十分でないにしろ立派に実績を上げている。特に予算確保の問題、用地問題、隣接市町村との広域事業等、当局、議会、町民が一体となつて積極的に取り組んでいる。この状況を視察し、よい教訓を得たので本事業と取り組むべき。また住宅計画を見ても驚くべき発展中で企業、公園、県公社、町営と協調し、積極的に推進しており施策を検討しなければならぬ。

（次のページへ続く）

(2)野栄町の農業振興計画について

この町は九十九里海岸の北部に位置し水田60%、畑地40%と農業中心の町である。人口は1万3千人(2千300世帯)の内農業従事者3千600人(1千300世帯)で漸次景気の波に押される傾向にあるが、その中でも野栄町養豚、養鶏組合、ハウス園芸を中心とする園芸出荷組合、植木生産組合が中心となつて、農業振興計画を推進している。特に多角経営に徹底する点注目される(米十畜産、米十ハウス園芸、米十植木)。例えばハウス園芸を見ても主要作物はトマト、ピーマン、胡瓜が主体だが、トマト栽培については台木を「オランダ」から輸入し接木する。1本の本木が3年間も続き病気に掛からない。しかも2段階栽培法を用いて実績を上げる等、まさに研究途中とはいえ画期的である。またピーマン栽培にしても特殊な方法で実績を上げ、品質で東京市場でも喜ばれている。植木栽培は終戦後取り入れられたが、今では技術も向上し、出荷組織も拡充され莫大な利益を上げていく状況を見て、海岸に面し渚田地帯で東京からも100km離れているが、その技術と意欲に敬意を表する。以上報告するとともに「うまい米作り」は当然であるが、今後の施策に対して付加価値の高い作物を選定し多角経営をいかにするか課題とした。

新幹線対策特別委員会

委員 五十里 隆 章

北陸新幹線環境影響報告書案、ルート案の発表があり、1月24日住民の意見書提出、2月7日町の意見書がまとめられ県に提出された。このように俄かに高まった新幹線問題に対処するため5月12日13日の2日間新潟県南蒲原市を訪問。栄町は入善町と酷似した水田地帯であり信越本線、国道8号線、北陸高速自動車道、上越新幹線がほぼ3km、3.5kmの間を東西に横断。北陸高速自動車道と新幹線間は0.2km、1.4kmの間かくで並列して通過している。栄町役場を訪れ助役、議長、副議長、特別委員長、関係課長出席の下に上越新幹線の経緯と諸問題について説明を受けた。46年10月に方線発表がされてから55年10月20日工事完成までのこの間47年7月10日上越新幹線建設対策協議会(構成は関係区長、議会議長、農委会長、農協長、土地改良区)を設立、交渉にあつたとのことである。議会では50年8月12日、52年7月22日新幹線、高速道路工事対策特別委員会、54年6月27日、56年9月25日高速道路、新幹線騒音等公害対策特別委員会、57年12月22日(現在(継続中)新幹線高速道路調査対策特別委員会が設置されている。説明の中で、特に公団との設計協議に当たっては道路、水路、地下部分、

高架橋下使用など町の将来、地元の将来など見極め慎重かつ充分な検討を加えた上要望することが必要であり、どのような小さな事柄も見落とさず盛り込んだ協定書を調印せよとの注意が再三なされた。完成後はなかなかに対応してくれないとのことである。質疑ではルート発表時の反対運動は一部あつたが盛り上がらなかつたとのことである。用地価格については要望価格に対して満額解答された。工事期間中の問題については一部杭打ちによる油の飛散程度であつた。工事完成後の問題として、
①日照被害が一部あり補償交渉中である。
②電波障害が一部見られる。
③騒音公害については公害対策基本法第9条に基づき、地域類型I(住居地)70ホーン以下、地域類型II(商工業及び工業の地域)75ホーン以下にするように対策中である。公共建物については対策中であり、一般住宅についても今月中(5月24日調査)に測定のうち、対策を行う。
④消雪に伴う水資源への影響、油公害など現われていない。
⑤コミュニティー活動の阻害については公団方針による全線高架橋のためか、特に問題になつていない。

⑥側道は日照の関係を見て北側に設置すべきであり、現在払い下げの交渉中である。

等であつた。現地調査では栄町役場公害担当員立合いの下に入善町職員2名によって騒音、振動を計測した。調査地点は新潟県がテスト運転の際に選定した地点であり、それぞれ用地境界より25m地点、100m地点、200m地点の3ヶ所を計測した。その結果騒音については25m地点、時速190km/H、通過タイム5.6秒、77ホーン、100m地点、

新幹線対策特別委員会一行が現地調査



時速200km/H、通過タイム5.4秒、74ホーン、300m地点、158km/H、6.8秒、56ホーン、200m/H、5.4秒、57ホーンを示し、用地境界から離れる次第に3、21ホーン程度減衰した。振動については25m地点、54デシベル、100m地点、51デシベル、200m地点、45、46デシベルであり、用地境界から離れる次第に3、8デシベル減衰した。なお測定時北東の風(風速2、3m)があり、風速、風向きによつては数値に差があるものと思われる。このことから騒音感はそれほど感じられなかつた。同じ騒音値であっても国鉄在来線のガト音やダンブカーの騒音のような不快感はなかつた(個人差もあるから?)。また振動については40デシベル以下の振動は常時あると言われているが、54デシベルという数値は無感状態であつた。なお国鉄北陸線入善目川地内では、騒音値75、89ホーン、振動値は56、74デシベルである。46、48年時における新幹線の値値観と現在の値値観を比較考察することは難しいが、東海道新幹線時代(30年代後半)よりは現在の上越新幹線は工事、技術の向上により騒音振動についてはかなり改善されていると思われる。新幹線わきの用水にめだかが泳ぎ、たにし、舌貝も生息し、なんとも穏やかであつた。翌日弥彦山頂より眺望した新潟平野を一直線にまたたく間に走り抜ける新幹線は華麗であり、やはり文明の利器としての夢を失つておらずとの印象を強く受けた。

常任委員会審査報告

定例会において議案、請願、陳情は各常任委員会に分割付託され、全て採決、採択すべきものと各委員長より報告された。なお審査の過程で出された意見、要望について今後の執行に留意するよう申し添えられた。

総務

委員長 若島 信行

○案件 58年度一般会計補正予算ほか議案4件、請願1件
○意見

一、実質的第一回目の補正である予算額1億292万2千円の増額は昨年比1.1倍となり、住民要望に応えた投資的経費として評価する。

一、追加予算の30%近くが国庫支出金であり、町長の補助金獲得の尽力を評価する。

一、合併30周年を記念して町の花を選定することになっているが、単に指定したに終わらないよう配慮が必要である。

一、宝くじ還元により野中地区へ地域コミュニティ活動費として200万円の補助金がついたが、今後他地区でも重要な施策であり引続いて補助金の獲得と事業の推進に努力されたい。

一、町民が等しい共通理念をもち生活信条として定める町民憲章の制定は重要だが、単に

活字で終わらないよう町民の理解と実践への努力が必要である。

一、国保税の税率引き下げは大変良いことだ。今後とも予防活動に専念されたい。

一、不燃物埋立地の取得は地域住民の十分なるコンセンサスが必要だ。また現在の埋立地も完了したところからモデル的防森林として整備して行かれたい。

一、上田地区のコミュニティ活動実践地区の指定に関する請願については、早速関係機関へ働きかけ、地域指定を受けられるようお願いしたい。

文教厚生

委員長 西尾 三郎

○案件 補正予算ほか議案2件、陳情1件
○意見

一、不燃物の埋立地取得について、現在地の存続期間と新川広域圏での同種の土地取得計画もあり異論もあったが、土地の多用途利用面から取得し

ていかねばならない。しかしいずれは迷惑施設となることなので周辺の同意が肝要だ。

一、合併30周年を記念して健康づくり推進パネルデスカッションが計画されている。効果が上がると十分な企画が必要だ。

一、新しい学校と教育格差を生じさせないよう学校修繕に当たられたい。

一、全国大会へ出場する選手の補助金に関連し、町のスポーツ人口の増大や全国へ我町を知らしめる上にも今後の活躍を祈る。

一、上原地区コミュニティ公民館建設に関する陳情には、地区住民の要望に応え早急に国、県に対し予算の獲得方を働きかけられたい。

産業建設

委員長 野坂 俊一

○案件 補正予算ほか議案1件、陳情1件、請願1件(継続分)
○意見

一、計画費として見てある横山地区の農業基盤総合整備事業の事業認可に向けて一段と働きかけに努力されたい。

一、海岸保全整備事業費が1千800万円増額計上されたことは沿岸住民のニーズに応えたも

のだ。しかし今年で完了するものではないから今後の陳情など特と必要だ。

一、駅構内に入善米の宣伝看板を掲げるとのことだが、今後の施策方向として町外の方がもつと目的のつきやすい場所などとし、宣伝効果が上がるよう検討して行くべきである。

一、新上野住宅地内を全線消雪工事をすることも良いことだが、一方遅れている山手方面にも目を向けられたい。

一、中央公園の整備に関連し、今後の計画としてある体育館など、国の補助が獲得できるような今から運動すべきだ。

一、上原排水路吐出口の新設に関する助成陳情は、農家の地元負担も大きく財政を助案しながら検討されたい。

一、継続審査となっていた「た

町民会館建設特別委員会を設置

多大な投資によってつくられる町民会館は、十分投資効果を発揮するよう施設の内容、管理運営のあり方について調査研究するため議会で特別委員会を作った。構成委員は次のとおり。

委員長	岡島松次郎	委員	岩場 俊
副委員長	五十里隆章	委員	西尾 三郎
委員	松沢 孝衛	委員	上島 藤吉
委員	佐藤 学英	委員	上田 義信
委員	広瀬 義孝	委員	上野 幸一

教育委員会委員に 細田 睦夫氏

▷教育委員会委員の任命について
入善町教育委員会委員 泉俊一氏が死去されたので、その後任として細田睦夫氏を選任することに同意した。

ばこの専売制度の存続についての請願は論議もあるところだが、生産者に及ぼす影響を考えるとこの制度を存続すべきだ。

第11回 入善町議会臨時議会

5月24日招集されいずれも原案のとおり可決した。

- 専決処分第1号 昭和57年度入善町一般会計補正予算第6号
- 専決処分第2号 昭和57年度入善町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 専決処分第3号 昭和57年度入善町簡易水道特別会計補正予算第2号
- 専決処分第4号 昭和57年度入善町保育所条例の一部改正
- 専決処分第5号 入善町税条例の一部を改正する条例
- 専決処分第6号 入善町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 工事請負契約(団体営林道中谷線開設工事、内島組と3千180万円契約)
- 入善町保育所条例の一部改正

第12回 入善町議会臨時議会

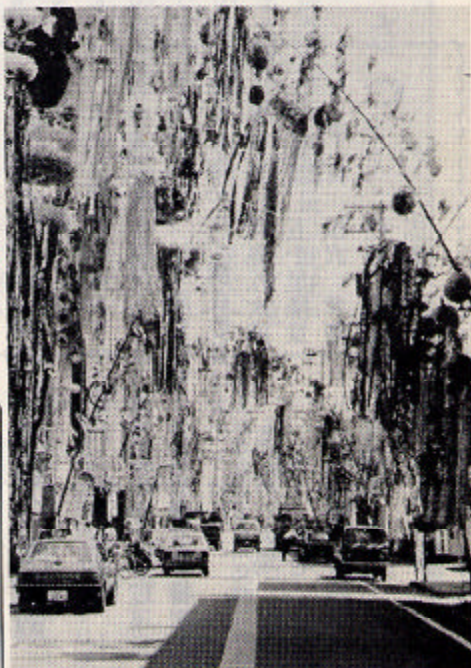
6月10日招集されいずれも原案のとおり可決した。

- 入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正
- 昭和58年度入善町一般会計補正予算(第1号)
- 工事請負契約(入善町立上青小学校新築工事、体育館建築主体工事、鴻池、広川、高田建設工事共同企業体と1億6千750万円契約)
- 工事請負契約(町営住宅 駅南団地)新築工事建築主体工事、下沢産業株式会社と1億3千20万円契約)



議会日誌

- 5月
- 12日 新幹線対策特別委員会現地視察(新潟県米町)
 - 13日 産業建設委員会舟見山植林地調査
 - 20日 富山県町村議会議長会理事會(富山市)
 - 24日 議員全員協議会
 - 25日 総務委員会行政視察(京都府久御山町ほか)
 - 27日 文教厚生委員会行政視察(埼玉県大井町ほか)
 - 31日 議員全員協議会
 - 30日 町民会館建設特別委員会
- 6月
- 1日 産業建設委員会行政視察(埼玉県三芳町ほか)
 - 3日 富山県町村議会議長会臨時總會(富山市)
 - 7日 議会運営委員会
 - 10日 議員全員協議会
 - 20日 第12回入善町議会臨時議会
 - 20日 第13回入善町議会定例会(初日)
 - 21日 議会運営委員会
 - 23日 議会定例会(二日目)
 - 24日 文教厚生委員会
 - 27日 総務委員会
 - 28日 産業建設委員会
 - 30日 議会定例会最終日
- 7月
- 4日 富山県町村議会議長会理事會(富山市)
 - 5日 黒部川治水同盟總會(朝日町)
 - 13日 三重県和歌山県視察来庁
 - 14日 愛知県旭町文教厚生委員会視察来庁
 - 18日 上・中・下新川郡議会議長会
 - 19日 議員全員協議会
 - 26日 山形県余目町総務委員会視察来庁
 - 27日 福島県北会津村産業委員会視察来庁
 - 28日 広域圏議會(魚津市)
- 8月
- 1日 富山県町村議会議長会視察研修(根室)
 - 3日 議会だより編集委員会
 - 5日 町民会館建設特別委員会
 - 8日 郡議長会總會
 - 10日 郡議長会總會



入善七夕まつり

編集後記

暑さ厳しき折柄、町民の皆さんいかがお過ごしですか。入善町も10月1日をもって合併30周年を迎えます。数多くの記念行事が予定された非常に自出たい日となります。この日を一つの節目として、一層入善町の発展に努力していかなばなりません。

7月より議会だより編集委員(議会運営委員会兼任)が代りました。よろしくお願ひします。

- 上田 雅信 野坂 俊一
- 大林 政雄 石川 昭男
- 若島 信行 ○副島松次郎
- 西尾 三郎 九里 裕子
- (○印は新任)